

令和元年

総務委員会

6月18日

豊明市議会

# 総務委員会会議録

令和元年6月18日

午前10時00分 開会

午前11時54分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	毛 受 明 宏	副委員長	ふじえ 真理子
委員	ごとう 学	委員	青 木 亮
委員	一 色 美智子		
議長	三 浦 桂 司		

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	鈴 木 美智雄	議事課長	近 藤 恒 明
議事課主査	荻 正 幸	議事課主事	松 林 淳

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
行政経営部長	藤 井 和 久	市民生活部長	馬 場 秀 樹
行政経営部次長	古 田 範 明	秘書広報課長	馬 場 千 春
企画政策課長	中 村 泰 正	財政課長	萩 野 昭 久
防災防犯対策課長	塚 田 力	税務課長	塚 本 由 佳
市民協働課長	水 野 美 樹	防災防犯対策課主幹	羽 場 浩一郎
秘書広報課長補佐	山 田 隆 貴	企画政策課長補佐	若 井 雅 宏
財政課長補佐	浦 倫 彰	防災防犯対策課長補佐	前 田 泰 之
防災防犯対策課長補佐	松 本 裕 介	税務課長補佐	山 田 康 晴
人事担当係長	田 口 貴 大	市民税担当係長	前 田 三 和
協働推進担当係長	加 藤 圭		

## 5. 傍聴議員

服 部 龍 一	堀 内 ち ほ	いとう ひろし	中 村 めぐみ
林 ゆきひろ	近 藤 ひろひで	鵜 飼 貞 雄	清 水 義 昭
郷右近 修	宮 本 英 彦	近 藤 千 鶴	近 藤 郁 子

月岡修一 近藤善人

6. 傍聴者

一般傍聴者 2名

午前10時開会

○総務委員長（毛受明宏議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより総務委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶を願います。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

当総務委員会に付託されました議案は4つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

○総務委員長（毛受明宏議員） 議長より挨拶を願います。

三浦議長。

○議長（三浦桂司議員） 補正予算でちょっと過去に一般質問した、にかかわる部分だけちょっとお聞きしたい部分がありますので、よろしく願います。

○総務委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おきを願います。

（関係職員以外退席をなす）

○総務委員長（毛受明宏議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

（一般傍聴者入室）

○総務委員長（毛受明宏議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

事前に提出いただきました資料要求についてお諮りいたします。議案第55号、豊明市一般会計補正予算（第3号）について、ごとう委員から資料請求がありました。ごとう委員

より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 議案第55号に関して、3点の資料要求を事前に提出させていただきました。

1点目は、現状のわかる配置図、これは駐輪場が全部で10カ所もあるということで大変数が多いですので、どこにどんなふうに配置されているかということ把握しておきたいということです。

それから、2点目は駐輪場の収容台数と利用台数、これは一般質問の最終日、宮本議員からの質問に答える形で発表がありましたけれども、非常に数が多くて十分書き取れなかったもので、再度整理したものをいただけるとありがたいというふうに思います。

それから、3つ目は限度額、今回約1,600万の額が上がっておりますけれども、これをどのように使うのかというのがなかなか判断が難しいので、この積算がわかる資料、見積りをとられたということです、その項目が載っているようなものとか、何か仕様書的なものがあればこの積算といいますか、限度額でどういうことをしようとしているのかということがわかると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） 当局において資料は用意できますか。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 資料請求いただきました3点、1番から3番なんですけれども、準備のほうはできます。なお、1番の現状のわかる配置図につきましては、図面のみの位置の表示ですとなかなか委員さんのほうにもイメージがつかないかと思しますので、こちらのほうでこれから写真のほう、10カ所の写真を地図とあわせて提示したいと思います。追加で1つ写真のほうも提出させていいかということのお許しをいただければ、そちらのほうもあわせて提出したいと思います。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（毛受明宏議員） 賛成全員です。当局においては速やかに資料の用意をお願いいたします。

では、事務局において配付を願います。

それでは、初めに議案第48号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特

例を定める条例の制定についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） それでは、議案第48号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特例を定める条例の制定について御説明いたします。

この案を提出するのは、市長、副市長及び教育長の給与を減額するために必要があるからでございます。

それでは、内容を説明いたしますので、1枚おめくりください。

第1条は、この条例の趣旨です。

第2条は、この条例の施行日において、在職している市長、副市長及び教育長の給料月額を100分の95に、現市長の在職期間中減額することを規定しています。

附則の第1条として、この条例は令和元年7月1日から施行することとし、第2条として、従前の特例条例を廃止することとしております。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 まず、事前の議案説明の際に、今回5%引き下げるのは職員の地域手当が5%カットになっているので、それとバランスをとるためというような説明がありましたが、これはそういうことでよろしいのでしょうか。何か補足があればお願いします。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場秘書広報課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 現在職員に支給しております地域手当は、国基準と実際に支給しております支給率にマイナス5%の差が生じております。そのあたりを踏まえ、市長を初め副市長、教育長の給料月額を減額するものでございます。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 前期は市長、副市長10%で、それから教育長が5%ということでしたが、これは今回はなぜ5%ということになったのでしょうか。地域手当の5%というのはわかりましたが、それ以外に何か理由があれば、10%から5%に下げた理由をお聞

きしたいと思います。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 地域手当のマイナス分の5%ということで今回は5%の減額としております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 地域手当5%カットというのは、これは人事権のある市長、副市長はそのことについての権限があるし、責任もあると思うんですけども、教育長には人事権はありませんので、一切関与していないわけですけども、教育長まで含めて5%にされたというのはどういう理由でしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 教育長も含めての5%という意向を受けての減額であります。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 正規職員の地域手当の5%カットというのは大変申しわけないというか、気の毒なことだというふうに思いますけれども、臨時職員も市長の部下ですよ。臨時職員の場合は、さっきの一般質問でも行いましたけれども、昇給もなければボーナスもない、退職手当もない、それから、今回の会計年度職員の制度を導入することによる改正の方向でも、15分時間が足りないために退職手当などは対象にならないというような、そういう厳しい状況ですけども。

市長は市長の部下である正職員については5%同情して、同情か責任か知りませんが、感じて5%カットされておりますけれども、臨時職員に対してはどのような配慮をされたのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長（藤井和久君） 臨時職員につきましては今の制度にのっとって賃金のほうを支給しておりますので、そういったものは特別ないというふうには思います。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。議案に対する質疑をお願いします。

○ごとう 学委員 当然です。給与をカットしても退職手当のほうはたしか影響がないということだったかなというふうに思いますが、退職手当との関係はどのようになってくるでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

馬場課長。

○秘書広報課長（馬場千春君） 給料月額が減額は退職手当には影響はありません。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、議案第48号 豊明市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の特例を定める条例の制定についてに賛成の立場で討論をいたします。

三役の給与5%カットについて反対はいたしません、3つほど疑問に思うことがあるので、申し上げます。疑問といいますか、感想を申し上げます。

1つは、前期10%であったものが、財政状況がよくなったわけでもないのに今回5%になったということが理解できないということ。

それから、2点目に、正職員の地域手当5%カットを理由としておられますけれども、教育長にはそのことについては何の権限も責任もなかったのに教育長まで含めるのはおかしいのではないかとということ。

それから、3点目に、正職員にはこのように配慮をしても、同じ市長の部下である臨時職員への配慮は全く感じられないというようなこと、この3点について違和感といいますか、そういう感想を持ちましたので、そのことを申し上げて賛成の討論といたします。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第48号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。



(異議なしの声あり)

○総務委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第48号は、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第49号 豊明市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） それでは、議案第49号 豊明市税条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

この案を提出いたしますのは、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い必要があるからでございます。

内容につきましては新旧対照表にて御説明いたしますので、新旧対照表の1ページをお願いいたします。

第35条の2に第6項として、市民税の申告について、給与所得のみの方が年末調整後、申告される場合の申告の記載を簡略化できることを追加いたしました。社会保険料控除などが源泉徴収票の記載額にて準用できることとなります。

ページ最下段、第35条の3の2第1項に第3号として、給与所得者の扶養親族の申告書に記載する事項に単身児童扶養者を追加いたしました。この単身児童扶養者は児童扶養手当の支給を受けている児童の父または母のうち、現に婚姻をしていない者、または配偶者の生死が明らかでないものであり、後で説明いたします個人市民税の非課税措置の対象となります。

2ページをお願いします。

第35条の3の3では、第3号として、公的年金等受給者の扶養親族の申告でも同様に、単身児童扶養者の記載する事項として追加いたしました。

続きまして、4ページをごらんください。

右の欄、附則第15条の3と、次のページ、下から6行目、第15条の7の第3項では、消費税増税に伴い、令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に取得した自家用の乗用車の軽自動車税の環境性能割について、税率を1%減額するものでございます。

ページを戻りまして、4ページ中段をお願いいたします。

第15条の3の2第2項から次のページ、第4項までは軽自動車税の環境性能割について、国土交通大臣の認定等に基づき判断することとし、その納付すべき額について不足等があった場合の適用についての措置を規定いたしました。

5ページの最下段から6ページまで、第16条では、軽自動車税の種別割でございます。

グリーン化特例で一定年数を経過した場合の税率を重くする重課について規定を整備いたしました。

中段あたり第2項から7ページ第4項までは、グリーン化特例の環境性能等がすぐれた軽自動車についての税率を軽減する軽課を令和2年度と3年度の2年間、現行法同様に継続するものでございます。

7ページ下から8行目、第16条の2第1項から8ページ第3項までは、第15条の3の2でも説明いたしました軽自動車税の環境性能等について、国土交通大臣の認定等に基づき判断することなどの規定を種別割にも規定したものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

第26条第1項第2号では、個人市民税の非課税の範囲に障がい者や未成年などと同様に単身児童扶養者を追加いたしました。

12ページをお願いいたします。

上から3行目、第16条に第5項を追加するものでございます。こちらは軽自動車の種別割の軽減を令和4年度、5年度で電気自動車等の自家用の乗用のものに限ることを規定したものでございます。

資料を、申しわけありませんが、新旧対照表から変わらして、議案の改め文のほうをお願いいたします。

後ろから2枚めくっていただきました上から3行目の附則を説明させていただきます。

施行日につきましては令和元年10月1日です。

ただし、次のものを除きます。第1条第1号では、市民税申告の簡素化や扶養親族等の申告について、令和2年1月1日、第2号では、単身児童扶養者の非課税の範囲に加えることについて、令和3年1月1日、第3号では、軽自動車の種別割を電気自動車等に限るものについて、令和3年4月1日としております。

ページ中段、第2条から次のページ、第3条では市民税の経過措置を、第4条では軽自動車の経過措置を規定しております。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 まず、軽自動車税の環境性能割ですか。これがこの10月から来年の9月末まで1年間1%減額になるということですがけれども、その影響額がどのくらいあるか

ということと、それから、その影響に対して国の補填はあるのかどうか。もしあるとすればそれは満額なのかどうかということについてお答えいただきたいと思います。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） 本年度の予算で計上しております261万1,000円が影響額というふうに考えております。

軽減分につきましては、特例交付金にて全額補填される予定でございます。軽減分のほうは、済みません。270万円を軽減分として予定しております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 市民税申告が年末調整をしたものについては簡素になるという御説明でしたけれども、この対象者は何人ぐらいになるのでしょうか。おおよそで結構です。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） 申しわけありません。何人かというのはそのときの年度に応じて市民税申告をされる方もいらっしゃいますし、確定申告する方、また当然市民税申告でも今回は給与の源泉徴収をされた方がさらにという形になってくるものですから、その辺毎年ちょっと変わるものですから予測はしておりません。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 軽自動車のグリーン化特例ですね。これは来年と再来年度軽減されるということですが、それでその後、令和でいうと4年と5年は電気自動車税だけになると、そういう御説明だったと思いますけれども、この軽減というのは取得年度分の軽自動車税だけなのか、そのときに取得したものはその後ずっと廃車するまで軽減されるのかどうかという、その後も継続するかどうかということと、それからもう一点、この軽減による減収分も国からの補填があるのかどうか。その2点をお願いします。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） 継続するかどうかということなんですが、こちらのほうは1年度に限るということですので、取得された、原則的には初年度かかる軽自動車税が1年

度分お安くなるという形でございます。

あとこちらのほうの減収の見込み分でございますけれども、こちらのほうはまた国のほうから補填がされる予定でございます。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その国の補填もやはり同じように特例交付金という形で入ってくるのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚本税務課長。

○税務課長（塚本由佳君） 済みません。特例交付金かちょっとまだ、済みません。ちょっとわからないんですけども、全額補填されるというふうで聞いております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第49号は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第49号は、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第55号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第3号）についてと議案第58号、豊明市一般会計補正予算（第4号）についてのうち、本委員会所管部分についてを一括議題といたしたいが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 御異議ありませんので、議案第55号と議案第58号のうち、本委員会所管部分についてを一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとに行います。

本案につきまして、理事者の説明を求めます。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） それでは、令和元年度一般会計補正予算書（第3号）のうち、企画政策課所管分の御説明をいたしますので、補正予算書の17ページ、18ページの上段をごらんください。

2款1項8目 企画事務事業としまして1,260万5,000円の増額となります。

18ページ上段の説明欄、講師等謝礼23万8,000円は、ワークショップでの意見等への助言、合意形成に向けた支援を行うアドバイザーへの報酬となります。

その下にあります工事設計等委託料1,236万7,000円は、唐竹小学校跡施設を整備するための基本設計業務の委託料となります。

以上で企画政策課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 続いて、市民協働課所管分を説明させていただきます。

同じく17、18ページ上段です。

2款1項11目19節 負担金、補助及び交付金、2 都市・国際交流事業、豊明市国際交流協会補助金です。昨年に引き続きブルガリア国ガブロヴォ市の来訪が決定しましたので、その対応に係る経費の補助として5万円を計上しております。

以上で市民協働課所管分の説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 続きまして、防災防犯対策課の所管するものについて御説明いたします。

補正予算書の6ページをごらんください。

第2表、債務負担行為でございます。

市営駐輪場再整備調査事業1,664万3,000円でございます。これは市内の豊明、前後、中京競馬場前駅駐輪場の再整備についての調査委託業務です。民間活力を利用し、PFI方式等の導入可能性調査業務を委託し、市民の方々に幅広く利用していただける状況とすることでさらなる利便性の向上を図るため調査をさせていただくものでございます。

続きまして、23ページ、24ページをお開きください。

中段の9款 消防費、1項 消防費、4目 災害対策費、災害対策事務事業の730万4,000円は、全国瞬時警報システム自動起動機更新工事費及び災害時用資機材購入費であります。これは昨年度J—A L E R Tの受信機を整備更新した際に受信機からの信号によって作動する自動起動装置のパソコンOSにふぐあいがあり、機器を改修するための費用204万6,000円及び指定避難所13カ所と災害対策本部の災害時の避難所用蓄電池を配備する費用525万8,000円の合計730万4,000円を計上するものです。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 一般会計補正予算書（第3号）の財政課所管部分について御説明申し上げます。

27ページ、28ページの下段をお願いします。

13款 諸支出金、1項 基金費、5目 森林環境譲与税基金費の森林環境譲与税基金積立金は173万2,000円を減額補正するものです。これは4款 衛生費、母子保健活動事業の消耗品費173万2,000円で、出生のお祝いの品として送る上松町の木工製品を購入する費用の財源とするため、積立金を同額減額するものでございます。

続いて、歳入の説明をいたしますので、7ページ、8ページをお願いします。

2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目 森林環境譲与税でございます。ゼロとありますのは、予算額の変更はありませんが、歳出4款 衛生費の上松町の木工製品の購入費用と、13款 諸支出金の森林環境譲与税基金積立金との財源の充当先に変更があるからでございます。

続いて、中段、9款 地方特例交付金、2項 子ども・子育て支援臨時交付金、1目 子ども・子育て支援臨時交付金は8,815万5,000円を計上しました。これは3款 民生費で計上しております幼児教育・保育の無償化に係る経費の一般財源分として交付されるものです。幼児教育・保育の無償化の経費は消費税の増税分で賄うこととなっておりますが、今年度は増税分の交付金の歳入が見込まれないため、今年度に限り地方特例交付金で手当てされるものです。

続いて、15ページ、16ページの上段をお願いします。

18款 繰入金、1項 基金繰入金の公共施設建設及び整備基金繰入金3,665万3,000円でございます。これは歳出3款 民生費で計上しております老人福祉センター及び中央児童館の空調設備更新工事に繰り入れるため計上させていただきました。

続いて、13ページ、14ページにお戻りください。

下段をお願いします。

財政調整基金繰入金3,097万7,000円は、今回の補正予算歳出合計5億4,616万7,000円に充当いたします特定財源等5億1,519万円を控除いたしましたこのたびの補正予算の一般財源となるものでございます。

以上で補正予算書（第3号）の説明を終わります。

続きまして、補正予算書（第4号）の財政課所管部分について御説明申し上げます。

歳入になります。

5 ページ、6 ページの下段をお願いします。

21款 市債 2 億360万円は、歳出10款 教育費のキュービクル更新等工事費に対しまして学校施設改修事業債を予定し、75%の充当率で市債を行います。

4 ページの第2表、地方債補正、変更のとおりでございます。

5 ページ、6 ページに戻っていただいて、上段の18款 繰入金はこのたびの歳出の事業費に市債を除いた一般財源として、財政調整基金より6,788万円を繰り入れることとし計上させていただきました。

以上で説明を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 先ほど資料請求がございましたものについて提出させていただきました。そのことについて簡単に説明をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

お配りしました資料はA4縦長で、ホッチキス2カ所どめとなっております。これは6枚にわたっております。

まず、一番上でのページはA4、片面になります。前後駅周辺の図面となります。こちらは上のほう、前後駅が中央でございます。そこに1番、2番、3番と真ん中に固まっております。ここは1番が有料駐輪場、右側の2番、3番は東側第1、第2となりますけれど、2番が東側第1、3番が東側第2の無料駐車場でございます。2番が東第1、3番が東第2。

左の上4番、前後駅、名鉄線沿いにあります内科医の前なんですけれども、4番は無料駐車場で南の第2駐車場です。

下の5番は南駐輪場です。

6番は南第3駐輪場です。ここで前後駅については1番から6番までの駐輪場がございます。

よろしければ1枚はねていただきますと、こちらは両面刷りのA4横なんですけれども、その写真ですね。①につきましては先ほどの図面の1番と対比となっております。1番、有料駐輪場の写真が①の1番、隣の①の2番、これが有料駐輪場の写真です。

下が2番、東第1の駐輪場となります。ここが無料の駐車場、右側は東の第2です。③が。

裏面を見ていただきますと4番が南第2駐輪場、線路沿いですね。向かい側にスーパーがあります。右側が無料の南駐車場になります。

左下5番の2は南駐車場ですね。同じく。2カ所から撮っている。右側の⑥につきましては南第3の駐車場となっております。

続きまして、縦にさせていただきますと右側のページに中京競馬場前駅の周辺の図面があります。こちらは2カ所、中京競馬場の右側ですね。ここは有料駐輪場、南駐輪場、南の有料駐輪場です。左が高徳院の近くになりますと②とありますけれども、縦長、これは西の駐輪場、無料となります。

続いて、1枚はねていきますと豊明駅の周辺図が図面としてなります。下のほう、右側が①の無料駐輪場、左側が②の駐輪場、右側が北側無料の駐輪場です。左側が南側無料の駐輪場。

右のページ、横長なんですけど、中京の写真がここに載っております。上の図のほうのところは有料ですね。それが2枚。南の駐輪場、有料です。下が無料、西側となります。ここが2枚、中京の無料の駐輪場となります。

裏面につきましては豊明駅、同じようにここは全部無料なんですけど、上の2枚が北側、下の2枚が南側の駐輪場の写真となっております。これで全体の駐輪場の感じがわかっていただけるかと思います。

続きまして、資料請求の②となります。次のページですね。A4横長で1番から10番のほうを番号を振っております。こちらの番号につきましてちょっと前のほうの番号とは対比しておりませんので、前の番号も順次私のほうが言っていきますので、メモのほうをお願いします。

一番左側が前後駅南駐輪場、1番、これは前の地図でいきますと前後駅の⑤です。

続きまして、この表の2番、南第2につきましては前の図面でいきますと④です。前後駅の④。

続きまして、3番のところは図面では⑥。

4番の表の中の東第1駐輪場は図面の②です。

5番のほうは、図面上は③の位置図です。前後駅の6番のところは有料になりますので、図面では①、一番初めのやつですね。ここで6番までが前後駅のこととなっております。そこでの収容台数、実利用者台数のほうが掲載しております。

続きまして、豊明駅が2つ、7番、8番とありますが、これは図面上7番が②です。豊明駅の②、8番が豊明駅の①となります。

最後、中京競馬場が2つ、9番、10番とあります。これは図面上①、中京の①、10番は中京の②という一覧となっておりますので、御確認ください。

もう一枚はねていただきますと最後ですね。A4、2枚、両面刷りとなります。これは



限度額の積算のわかる資料、仕様書的なものということになります。こちらは今回補正予算のほうに金額を上げさせていただくのに参考見積りをとった際うちのほうから御提示しているものです。

業務名から期間、目的、4番には業務内容、(1)から裏面の(8)までの業務内容のほうを示したものについて、業者のほうに投げて積算の基礎としております。

以上が提出させていただいた資料の説明となります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をされる方はページ数をお願いいたします。

質疑のある方は挙手願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これは一括でよろしいんですね。補正の3号、13、14ページの18款 繰入金、1項 基金繰入金の財政調整繰入金です。1つずつ聞いていきます。

先ほど5億4,616万7,000円というのは3号のほうの補正で、特定財源とか交付金を含む5億1,519万を控除した歳出の一財とお聞きしましたけれども、この6月の補正後の財調の残高、まず3号の補正後は幾らになりますかね。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） 3号補正後の財政調整基金の残高の見込みは31億5,331万3,000円になります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 58号、この補正予算、ここの5ページ、6ページ、ここの繰入金、ここの財調の6,788万円を今回中学のキュービクルの更新で利用するというものですが、ここの財調は引けばよろしいんですか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君） そうですね。引いてもらうと4号補正後は30億8,543万3,000円の見込みになります。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員　ここで30億8,000幾らが今回の6月補正の残高ということで捉えればよろしいですか。

○総務委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

萩野財政課長。

○財政課長（萩野昭久君）　そのとおりでございます。

○総務委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員　6ページの、3号のほうですね。6ページの債務負担行為について、駐輪場の債務負担行為についてお伺いいたします。

これはこの仕様書をまだよく見れておりませんが、先ほどいただいた資料の一番最後の調査業務の業務内容のところを見るとPFIでやるのが前提になっているのかなというふうに見えますけれども、そういうことなんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

塚田防災防犯対策課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君）　PFI方式を導入するのが前提ということではありません。PFI方式を取り入れて行うことも視野に入れているということです。今回補正予算をお認めいただいた後については、PFIでやるのが妥当かどうかという調査をコンサルのほうに委託します。そこで、市のほうが、公共が直接やったほうが市民の皆さんにメリットがあるという結果が出れば、PFI方式をとることはなくなるというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員）　ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員　そうしますと契約は比較の契約と、それからもしPFIになったらPFIの準備と2つに契約を分けて行うということになるんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員）　答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君）　今のところ考えておりますのは、令和元年の途中からの契約で始まりまして令和3年度までの契約を結ぶ形となり、その中にPFIのほうで導入することが妥当かどうかということ調査に投げます。その後民間提案のほうをしていく公募も同時にいきますので、一本の契約でいく形を考えております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 比較するというものの、PFI前提の費用も含めた契約という、そういうことになるわけですね。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） はい、そうです。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 補正3号の55号のほうの23、24ページの9款 消防費、1項 消防費の災害時用資機材購入費の525万8,000円、防災倉庫にスマホの蓄電池を設置すると言われましたけれども、防災倉庫全てに入れるわけですか。どこにどこに入れるのかちょっと教えてください。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、委員の言われるとおり防災倉庫なんですけれども、もう少し詳しく言いますと指定避難所ですね。市内の小中学校の体育館と豊明高校及び災害対策本部にある東館1階のところの私どもの本部の14カ所に配備する予定をしております。

倉庫に置くということも一時考えたんですが、倉庫に置くのはちょっと物理的に無理ということでありまして、体育館のほうの一角をお借りして電源の供給が要りましたので、避難所となる体育館の一角のほうに配備したいというふうに考えております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 今回調査に出されるということですがけれども、駐輪場は写真も見させていただいて、現地のことが大変凶面と写真でよくわかりましたけれども、職員でこの駐輪場の問題を、その前にまずどういう問題があるというふうに考えておられるか。まずお聞きしたいと思います。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 過去に一般質問の議員の皆様から御指摘をいただい

ております前後駅の有料の駐輪場が特になんですけれども、使いたい方の申し込みのほうは100人待ちという状態が続いております。ですので、有料駐輪場の絶対数がまず足りないという問題があります。

あと前後駅の無料駐輪場ですね。有料駐輪場に入れなかわりに無料駐輪場にたまるということになると、なかなか自転車のほうが収容台数を超える状態になっておりますので、整理等が行き届かない形になってしまいうんですけど、それは順次整理をしておるんですけど、要は収容台数を超える状態で皆さんに使っていただけるというのが一番の問題かなと思います。

あと、昨年9月末ぐらいに駐輪場の利用者の方にアンケートをとらせていただきました。その際には、使う際には屋根があったらいいとか、防犯上の安全があったらいいというような御意見をいただいておりますので、そういったことについても課題というふうに思っておりますので、それを踏まえて今回検討していく次第であります。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 まあ、数の不足と、それから屋根とか防犯とかというような問題意識を持っておられるということですのでけれども、そういうことについて職員でどのような改善策を検討されましたでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 職員でというのは、今後新たに整備をしていくに当たって検討した事項ということではなく、過去に今まで自分たちで行ったことでいいますと、駐輪場が並ぶ整理が行き届かないところについてはシルバーのほうに委託管理はしておるんですけど、そういったほうで通報があったときに、近くに駐輪場の自転車があった際にはうちの監視員とかが行きましてすぐに撤去して、道路の交通に支障がないような形にしておりますので、市民の方に不都合がないような形で私どものほうも動いている形をとらせていただいております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 そういう意味ではなくて、先ほど数とか屋根とか防犯とかいろいろな問題があるので、恐らくこれは抜本的に問題を解決しようということでPFIも含めた大

がかりな取り組みをされようとしておるんだと思いますけれども、まずはこれまで職員と  
いますか、市で駐輪場を運営してきておるわけですのでノウハウもあるわけですし、そ  
れを生かして職員として抜本的な解決策をどのようにしたらいいかというような案を何か  
検討されましたでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） あります。答えられます。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 私どもの担当も、市の職員の業務といたしまして駐  
輪場を何とかいいふうに改善していきたいということについての検討はしてきました。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 その検討をして案はできたんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 案という形で書面等では残しておりません。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のに関連してなんですけれども、担当の職員さんの中でそういつ  
た満杯を解消する案を練られたと。今回この債務負担行為でコンサルのほうに2年で限度  
額1,600万円余で調査する。庁舎内で検討されたことを今回コンサルに調査をお願いする  
ということに至った理由ですね。庁内でも検討はされたんですけれども、今、文書では、形  
ではそういう案はないとは言われたんですけれども、この2年で1,600万円上限で調査をお  
願いするに至った理由をお願いします。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 先ほどもちょっとお話ししたんですけれども、過去  
に議員の皆様から駐輪場の収容台数が少ないよということを御指摘いただきました。その  
際に今の駐輪場の用地とかは決まったキャパのほうでやっております。そこについてはほ  
かのラック式にしたらどうかとか、2段とか、そういう形でいろいろ御提案いただいたん  
ですけど、そこを一括して一部の場所だけを、そこで小手先のようにやるのではなく、今  
回のほうには全体で、市全体で考えていきたいというふうな形に変わりました。

私どもの担当のほうといたしましても、要は駐輪場の用地が足りないということは新たにどこか、前後駅なら前後駅の近く、1号線よりか行かなくて旧国道までの間でどこか土地がないかとか、なるべく中でも話はしていたんですけども、なかなか土地がない現状があります。そういったことにおいて、民間のほうを活用していけばまた違うアイデアが出るんじゃないかという意見が出まして、PFI方式という形につきましてもちょっと勉強させていただいて、今回PFI方式を導入したらどうかということに至っているという形です。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 駐輪場の今の状況から喫緊の問題ということで、こういった債務負担行為をしていただいたことは市民にとっても非常にありがたいことだなというふうに思います。防犯の観点から過去にいわゆる痴漢とか恐喝等があったどうか、そこら辺をちょっとお伺いしたいんですが。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 防災防犯対策課としましては交通防犯の仕事のほうも受け持っております。その中で愛知署のほうとのかかわりは大きいです。その中で直接事件等にうちのほうがかかわることはないんですけども、前後駅の北側の駐輪場についてはちょっと痴漢等が発生したことが過去にあるので、うちのほうにも注意するような形で巡視のほうをしていただけないかと……。

（南もあるの声あり）

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 南もありますか。南もあるということですので、そういうことで両方につきまして巡視をしております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

青木委員。

○青木 亮委員 今回もそういった民間活力を使ってということでございますので、照明等も、ぜひそこら辺も念頭に入れて検討していただきますようお願いいたします。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁じゃないですね。これね。ちょっと討論っぽくなっちゃいましたけど。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 元年度から令和2年度まで調査をお願いして、仮にその後、恐らくいろんな今までの工事の流れていくと基本設計、改修工事というふうになっていくと思うんですが、今回の市内10カ所という駐輪場整備に係る、全体としてどのぐらいの事業規模を想定していらっしゃるのでしょうか。大枠で。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員が言われる事業規模というのは期間のことでよろしかったでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 再度、ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 期間と金額。コストのほうです。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 大まかなスケジュールとしましては、令和2年のほうまでは今、お話しさせていただきました。令和3年度に特定事業というふうな形で報告させていただきまして事業者を選定して事業者を決定していく。翌年の令和4年度ぐらいから工事のほうに着工していきたいなという形をちょっと考えております。

あと金額のほうですけれども、費用負担といたしましては、今回の1,600万円を除きますと4,700万円ぐらい見積りがかかるかなというふうに思っております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 この調査会社に依頼をして、その調査会社が今後の設計をするという可能性もあるんですか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 設計のほうに手を挙げるという可能性はないことはないんですが、基本的に得意分野として支援したり、業務提案をさせる側の立場です。主に工事をしていくというふうな感じではありませんので、このコンサルのほうが入るといことは想定はしておりません。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 費用が4,700万ぐらいというところまでわかっているんだったら、市の職員で考えた案とそれからPFIで考えた案、これ両方ちゃんとしたものをつくって比較検討ができると思うんですけども、そういう検討はされましたでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回市の職員が直接的に実際に行ったらというのも業者のほうに委託をかけて、直接公共でやった場合についても積算をしていただきました。それと別にPFIでやったらこうなりました、そこを比べてPFIのほうがいいだろうという形になるかなというふうに思っておるんですけど、市の職員で4,700万円、1,600万円かかるというような積算のほうはしておりません。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほども言いましたように駐輪場経営のノウハウもあるわけですし、市には建設に詳しい、これは恐らく4,700万円というのは地上型ではなくて立体の駐輪場をつくったりとか、そういうふうなことだろうと思うんですけども、建設に詳しい専門職の職員もいるわけですし、市のほうでどのくらい費用がかかるのか、どんなふうにしたらいいのかというプランはつくれると思うんですけど、それはなぜ……。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答えられます。答弁は出ているんですけど。

○ごとう 学委員 つくれると思うので、そういった市の職員がつくった案を示していただくことはできないでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 市の職員が、先ほども言いましたが、つくったものは今、ございません。これから補正予算が通った後につきましては業者のほうに公共が、市の職員が直接やった工事の場合は幾らか、PFIでやった場合、民間のほうをやった場合はこういうふうだよという形で、両方の形を出していただきます。その際にまた別でうちのほうが、これから職員が出てやった場合についてどうだという金額のほうは作りません。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。



○ごとう 学委員 そういうふうに２段階でやられるということであれば、職員の案とそれからPFIとの比較をする、そののところまでまずはやって、それでPFIのほうがいいということになれば、それからここに書いてあるような資料でやっていただくというふうに分ければいいのではないかなと思いますけれども、なぜPFIでやるところまで一体になって今回債務負担行為が上がってきておるのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答えられますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） もう一度お願いします。質問のほうを。

○総務委員長（毛受明宏議員） ごとう委員、もう一度。比較検討の話だと思うんですけど、もう一度お願いします。

○ごとう 学委員 職員でやる場合とPFIでやる場合とを比較して、PFIがいいということになったらPFIでやっていただく。その両方をまとめて今回この債務負担行為を出した状態にされているということですがけれども、そういうことであれば今回はまずは職員とPFIの案を比較するところまでだけで、それで決まってからPFIで実際に行ってもらった場合の費用、そのほうが多分ずっと大きいと思いますけれども、それを上げていただければいいのではないのでしょうか。なぜ一本になっているのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答えられますか。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 委員が言われるようにPFIのほうを導入するという調査をします。そのときに民間がやった場合のPFIと公共がやった場合のほうについて比べますよと。比べた際において、公共のほうが安いのであればPFIのほうをやめますよという形で業務をさせていただいて、そこでもし今後PFIをやらないという結果が出れば、続いて民間提案の業務提案のほうはしないというふうになりますので、委員が言われるような形がやれるかと思います。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 比較して公共で考えたほうがよければ、そこでやめるということであれば、それ以後PFIでやるという予算まで今回の債務負担行為に含める必要はないのではないかとことを思うんですけれども、いかがでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回債務負担行為で上げさせていただきましたPFIを導入した場合のことにについてを上げさせていただきます。2019年と2020年の2カ年において、最大PFIでやった場合についてはこれだけの予算は確保したいという形で上げさせていただいている。マックスの上限が1,600万という形ですので、実際には調査だけで終わった場合、PFIをやらなくて業者に委託しない場合については、残りの分については執行いたしませんので、委員の言われるとおりの無駄なお金を使うことはないかと思えます。以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。  
ごとう委員。

○ごとう 学委員 分けて比較する分だけ予算に上げるとするとどうい支障があるんでしょうか。一体でなければならぬ理由は何なんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁できますか。  
塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 済みません。もう一度お願いします。

○総務委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 分けてやれるということならば分けてその分だけ予算を上げて、結論が出てから次の予算を上げればよいことであって、なぜやるかやらないのかまで含めて債務負担行為に上げるのかということをお聞きしておるわけです。

○総務委員長（毛受明宏議員） 塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回過去から一般質問とかありまして、何とか駐輪場の整備をしていきたいという思いで今回出させてもらいました。そのときにPFI方式をやると今まで公共がやっておるよりかはいいという前例がほかの市町とかでありましたので、PFIもいいなという思いもあって今回上げさせていただいています。

ですけれども、言われるとおりのPFIでやった場合のほうについて効果が出ないとか、予算上膨大にかかるという話であれば、最悪先ほど話したとおりの展開になって、引き続きの業務は委託はしない形になるかと思うんですが、基本はPFIの形ができたらなというような想定で今回の予算を上げていることは事実ですので、そういった形で今回補正予算のほうを上げさせていただいております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） まだ質疑はありますか。  
あるようでしたら10分間の休憩といたします。

午前11時1分休憩

午前11時11分再開

○総務委員長（毛受明宏議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

質疑のある方は挙手願います。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 今の市営駐輪場のことで、債務負担行為ということであくまで限度額マックスという数字ではあるんですけども、駐輪場の整備に2年かけてマックス1,600万円余かかるよというときに、市民にもきちっと説明できるようにするためにもちょっとお聞きしたいんですけども。

先ほどごとう委員の質疑のやりとりとかもお聞きしていて、職員の皆さんの担当の中で調査をされたよと、検討はしたよと。ただ、そういう案として文書ではないよと。市営でやったほうがいいのかとか、民間に任せたほうがいいのかとかっていう、そういう、さっき比較という言葉が出てきましたけれども、そういったことを調査会社に限度額の、これだけのお金をかけてやるのか、職員の皆さんの中で、例えば公共の駐輪場や駐車場の整備にたけたそういう知恵のある人を仮に期間限定で雇って、職員の皆さんと検討して仮に1年かけて市営でやっていくほうがいいのか、PFIでやっていくのほうがいいのかということ調査会社に委託せずにできるんじゃないかという考えは至らなかったんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回私どもの担当のほうと私も考えたんですけども、言われるとおり、自分たちのほうで今までどおりの形の駐輪場の整備、再整備というふうにやれば今までどおりの形の駐輪場ができます。ですけども、PFI方式を今回取り入れたらどうかなというふうになった経緯につきましては、PFI方式をとりますと建設から運営まで全て一括して業者のほうがやっていただきます。

そうすると自分たちの採算をとるために経費が安くなるんですけども、安く抑えてそれなりに効果のほうを出さなければお客さんが来ないという手法を取り入れた形をPFIで入れたら、絶対に効果的、市民の方の利便性も上がって市の負担のほうも減るんだろうというふうな考えがあつての今回です。

ですけど、今までどおり駐輪場とかの整備にたけた人をわざわざ雇ってということは、うちのほうが発注する形になりますと本当に今までどおりの駐輪場の発注になってしまうというのがわかりますので、そうではなく民間のほうの提案でこういったふうにして、民間のほうで資金も集めて民間のほうで運営もしていく。その後10年間も自分たちで運営

して利益もとっていくよという形のPFI方式でいったらいいじゃないかという結果に至ったということです。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 そうしますと民間でやっていったほうがいいじゃないかという、そういう中で、庁舎の中でそういう方針を立てればいいのかと今、思うんですが。

もうPFIも20年以上いろんなところで、全国各地でいろんなこういうPFI方式もたくさん取り入れられていますし、そういう駐輪場の先進の事例もいろんなところで今も調べられるので、そういったものを委託して調査をお願いするという、それだけお金をかけるんであったらそういう整備する工事費のほうにもできるのになという、市民感覚からすると私はそういうふうに感じてしまって、調査だけで、あくまで先ほどからおっしゃっている限度額なので、それよりは下がるんでしょうけれども、またさらに設計、工事というふうなので、そうしたら最初から調査と設計と工事と全部やったほうが市民の税金の使い方がより有効じゃないかなというふうなことも検討はされたんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今回PFIが他市の市町のほうでも導入しているという結果、先進事例もあることは知っています。その中でなかなかうまくいかなかった事例ということも多々あるかと思えます。よく取り上げられるのは先進的な事例。ですけれども、今回豊明市のほうの行いたい駐輪場の整備はこちらの地域性とか通勤・通学に使うところ、あと土地の問題とかもいろいろ踏まえますので、一概にPFIを私どもがいいと思って入れたら、それで成功するという確約のほうはございません。

ですので、今後市民の皆様の税金を使って整備していく。今後1回整備してそのまま引き続き使っていきたいという思いがありますので、一番初めの導入のところで間違っただけをしてはいけないという思いもありまして、今回の調査をさせていただく形となっております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 債務負担行為ということは今、第1段階、第2段階で考えてみえるということなんですけれども、第2段階のことまで含めて予算の使い方を、予算の使い方というのか、実予算が上がってきたときに、もう我々としてはここで認めればそれは認めざ

るを得ませんので、そこまで白紙委任しなさいと議会に対して言っているのと同じことなんですよね。そこまでしなくても、第1段階だけで済ませれないのかというのはさっき聞きましたのでいいですけども、そのことについてもし何かあれば。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 特にございませぬ。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませぬか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 じゃ、もうちょっと簡単に済みそうなやつをまず片づけてからまた別のに移りたいと思いますけども、24ページ、同じ3号補正の24ページの真ん中の災害対策事務事業ですね。このところに全国瞬時警報システム、この自動起動機の更新工事費ということで204万6,000円上がっております。

事前の議案説明のときには現在メーカーのものを借用しているということで、J—A L E R Tから来る市民の命にかかわるような情報が今、メーカーのものを借用して運用されているというような、大変心もとない状況だということがわかりましたけれども、これは工事費で200万円以上ですので、この更新をするに当たっては入札を行うわけですよ。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、J—A L E R Tのほうのシステムを入れております業者のほうと随意契約をとる形となっております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませぬか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 先ほどメーカーのものを借用しているというのは、随意契約を行っているところから借用しているということなんですか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 前年度J—A L E R Tの受信機の更新作業を行いました。そこについてはもともと設置している業者のほうに更新も頼んでおります。その業者のほうで今回次に新しく受信機をした際にふぐあいが生じたことを承知しております。そのことに関連について、その業者の機器を一部借用して今、運用しているという状況です。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 ちょっと済みません。よくわからなかったんですけど、入札のときに入札せずに随意契約になるということでしたけれども、その随意契約になる業者から借り入れているということではなくて、別のところから借りているということですか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 補正予算の更新業務につきましては随意契約をこれからするんですけど、今現在システムを入れている業者のほうから借りているということです。

○総務委員長（毛受明宏議員） ごとう委員。

○ごとう 学委員 借りているというのは無償で借りているということなんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 無償でございます。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 無償でそういった重要なものを借用していいのかという問題もあるわけですが、先ほど随意契約というふうに言われましたけれども、随意契約となる根拠は何なんですか。これ、機器の更新ですよ。新しいものにかえるわけですよ。ほかにはないわけですか、業者は。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

塚田課長。

○防災防犯対策課長（塚田 力君） 今、うちのほうで入れている受信機につきましては消防庁から飛んでくる情報を受けるシステムです。そのほうにつきまして、今、その受信機を設置しておる業者でないと更新のほうはできません。ということで、あわせて自動起動機のほうにつきましてもそれと連動する形となりますので、当然ながら同じ業者じゃないと対応ができないということで随意契約のほうを予定しております。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 18ページの豊明市国際交流協会補助、金額は5万円という金額なんですけれども、このガブロヴォ市の高校生と引率の先生が来訪されるというその補助の一部ということですが、これはこういった形で、補正でプラス5万円出すというのは今年度限りのことなんでしょうか。毎年市のほうから国際交流協会のほうに補助金は出ているわけなんですけれども、これはもうこういう形では今年度限りと考えていいんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野市民協働課長。

○市民協働課長（水野美樹君） 来年度以降のことはちょっとわからないという状態です。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 本会議質疑の答弁をお聞きしていて、そういう民間レベルの交流を進めていく施策としての一部の補助という御答弁をお聞きしたんですけれども、例えば今回市内にはほかにも高校、あと大学や短大とかいろいろあるんですけれども、そういったところでの、例えば民間のそういう外国のどこかと交流するよという場合も同じような形で補助というのは出されていく、そういう流れの中にあるんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

水野課長。

○市民協働課長（水野美樹君） ケース・バイ・ケースだと思いますので、実際に来られる目的とか交流の目的、そういうものにもよると思いますので、そういうお話があったときにまた検討するという形になるかと思えます。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 同じ18ページの一番上の企画事務事業について伺いたいと思います。この予算は唐竹小と双峰小の統合と。そして、唐竹小学校の跡施設の活用ということが前提になって計上されていると思いますけれども、昨日ですか。本会議場での議案質疑の中でもありましたけれども、この公共施設再配置計画にどのように位置づけられているのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村企画政策課長。

○企画政策課長（中村泰正君） この跡施設につきましてはいわゆるアセットということで、これを除却するとかそういうことではなくて、有効活用するという方針のもとで進めてきておりますので、直接的に公共施設の削減につながるようなこととして行っていることではございません。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 豊明市では、もう随分前からこの公共施設再配置計画ですか。再配置計画は当初の計画では28年度に再配置計画をつくって、そしてそれに基づいて公共施設をどうするかということを決めていくということになっておったはずです。

今は随分おくれて、もう平成31年度、令和元年ということで大変おくれておるわけですが、この公共再配置計画とは無関係に今回のアセット、アセットじゃなくて、今回の唐竹小学校の施設の利用はそういう計画を全然配慮せずに行っていくという、そういうことなんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） こちらの施設に御存じのように児童発達支援センターですとか子育て支援センター、そういった機能が入ってきますので、今現在そういったことを行っている施設については、今後どのようにしていくかということにつきましては、今年度適正配置計画の検討をしていく中で当然議論にはなってくるというふうには考えておりますが、現時点においては今回の補正予算についてはこの跡地に関する工事等の設計のための費用を計上しているということでございます。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 学校を1つ廃校にするということですので、それだけの大きな公共施設の見直しをするわけですので、当然公共施設配置計画、それから個別の施設計画でしたかね。そういったものもたしかつくることになっておったと思いますが、そういう中に位置づけて行うべきことではないんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 確かにここが小学校でなくなるということは既に決定し



ておるわけですが、複合施設として、広い意味で公共施設として維持していくという方針になっておりますので、広い意味では公共施設としては維持していくということだけ申し上げたいと思います。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 維持していくということですけど、公共施設の豊明のアセットマネジメントの中では30%、公共施設がこれから人口減少を迎える中で多過ぎるので、30%は削減しなければならないと。学校は公共施設の60%を占めているから、その中心になるということがうたわれておるわけですよ。うたわれている中で、この学校の統廃合をしても何も見通しも考えていないということなんですか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 適正配置計画につきましては今後計画を考えていくわけですが、当然目標として総面積の3割削減ということをやっておるわけですので、この唐竹小学校の跡施設は複合施設として今後維持していくということですので、それ以外の施設において目標を達成していくというふうな考えであります。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 きのうの清水議員の議案質疑の繰り返しになるかもわかりませんが、ここへ移ることになっているいろんな活動なり団体なりの施設について、それを例えば削減するということが、全体としては、ここを複合施設として活用しても全体としては減るんだということであれば理解ができるんですけども、そういう筋書きにはなっていないということですか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 考え方としてはそのような形で3割縮減していくということですが、現時点で今あるどんぐり学園ですとか、そういったところを売却することについては未定です。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 重要なことが未定なままで予算が提案されてきておるわけですが、そういったもののほかに、現在ある施設なり活動なりは唐竹小学校に移ることによって後でそこを削減するということができるかもしれない。かもしれないけれども、今回はこの施設を利用して既存団体の移動だけではなくて、例えば、よくわかりませんが、多世代交流拠点だとか、学びの拠点だとか、新しい施設もここの中で出てきておるわけですね。それで、豊明では新しい施設はつukらないという方針でしたけれども、改修して使っていくということは新しい施設を設置するに等しいことなわけですが、そういう方針に反するんじゃないんでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 新しい行政需要というのはこれから出てくるわけですので、そのときに新築で公共施設等をつukらないというのが原則としてあるということで、そういった中でこういった施設を有効に活用して集約をしていくということですので、今、議員がおっしゃられたもともとの考え方と違うということではないというふうに解釈しております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） 質疑がちょっと膨らみ過ぎているので、まとめてくださいね。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 この唐竹小跡施設の整備に今回基本設計で1,236万7,000円という大きな数字が上がってきておるんですが、これでこの基本設計ができた後に幾らぐらいこの施設の改修なり整備なりにかかるということを想定しておられるでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答えられます。ちょっと外れていると思いますけど。

○ごとう 学委員 いや、どういう想定でこういう基本設計を上げているかということを知りたいです。

○総務委員長（毛受明宏議員） 中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） これから今年度いろいろ協議をしてどんな構造にするのかということ、詳細についていろいろ話をしていくので、現時点では総額で幾らかかるかということについてはお答えできないという段階です。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 幾らかかるかわからないという中でこの予算を提案しておるといふ、そういうことなんですね。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 金額については未定です。ただ、今までの説明の中でも申し上げたとおり、できるだけコストを抑えて有益な施設にしたいという考え方のもとで進んでおるといふことをお伝えしておきます。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 その上に書いてあります講師等謝礼、先ほどの御説明ではワークショップのいろんなアドバイスということですが、これをされる方はどういった方を、どういった経歴というか、そういう専門の方なのか。どういった方を想定されていますか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） この方で今、想定しているのは、ほかの自治体とかで立ち上げを行っていたりとか、こんな新規事業のコーディネートを行っているような方が講師として適任ではないかと考えております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ふじえ副委員長。

○ふじえ真理子委員 この講師謝礼23万8,000円が上がっていますが、日数とかというのはどのぐらいで積算されているのでしょうか。

○総務委員長（毛受明宏議員） 答弁願います。

中村課長。

○企画政策課長（中村泰正君） 時間として40時間ですね。1日4時間ですと10日間ということになりますが、おおむねそのぐらいの想定をしております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 それでは、議案第55号、一般会計補正予算（第3号）について、これは今までの答弁を聞いた限りでは賛成できませんので、反対の立場で討論をいたします。

まず、駐輪場の整備は、これは業者丸投げですよ。職員で検討したとは言うものの資料もないということです。私は、これまで駐輪場を長い間市で経営してきていること、それから実際に立体駐輪場をつくっているという実績もあります。さらに、先ほども言いましたように、市には建築関係の専門家の職員が何人もいるわけですよ。そういう中でたかだか駐輪場の、これからの豊明の駐輪場をどうしたらいいかというような、そんな計画もつukれないような、そんなことでは職員として全く失格ではないかなというふうに思います。

そういうことで私は丸投げには反対ですので、まずは仮にやるとしてもPFIの可否を判断する、そこまで予算を組んでそこまでやれば十分であって、その後のことまで含めて当局側にお金の使い方を丸投げ、これも丸投げですよ。丸投げしてくれというようなこの債務負担行為には賛成できません。

それから、2番目に唐竹小学校施設の利用ですけれども、これは今でも公共施設の適正化計画がもう数年おくれておるわけです。個別の再配置計画についてもできていないという状況で、その中で幾らかかるかもわからないという答弁が先ほどありましたけれども、そんないいかげんなことでこの学校統廃合という大きなことをしたにもかかわらず、公共施設が全体としてどれだけ減るのか。そういう見通しをはっきり示さずにいるというのは、非常に担当する側として不誠実ではないかなというふうに思います。

市のほうで、市としては縮充という考えを明確に打ち出されておりますので、今回のこの予算が縮充とどう結びついていくのかということをはっきり、今回の予算については縮充ということをはっきり示してから行うべきだというふうに思います。

現段階で全くそういった位置づけ、見通しのないままでこういう予算を認めるわけにはいきませんので、今回の補正予算、今の2点を見ても大変欠陥の多い補正予算ですので、全体をよく吟味して理解が得られる内容で再提案していただくことを求めて反対といたします。

○総務委員長（毛受明宏議員） ごとう委員、2本まとめて反対ですか。55と58がありますので。

○ごとう 学委員 失礼いたしました。58号のほうにつきましてはこの予算で問題ないというふうに考えております。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございせんか。

一色委員。

○一色美智子委員 議案第55号 令和元年度豊明市一般会計補正予算（第3号）のうち、本委員会所管部分について、簡潔に賛成の討論をさせていただきます。

市営駐輪場再整備調査事業の債務負担行為1,664万3,000円については、もう現在飽和状態にあると思うんです。その中で市内の有料、無料の駐車場10カ所のよりよい利便性について、民間の活力導入も含めた可能性を調査するものであり、市民にとってよりよい環境を提供するためにも必要と考えます。先ほど青木委員が言われたように、照明が非常に暗いという話も伺いますので、そこら辺も考えていただきたいなと思います。

そのほかでは、企画事務事業の工事設計等委託料1,236万7,000円についても、唐竹小学校の跡施設の有効活用に当たりレイアウトの改修方法の基本設計を行うのに必要と考えます。

あわせて、議案第58号に対しても賛成といたします。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 議案第55号、補正（第3号）について、大変迷うんですが、反対の討論をさせていただきます。

まず、駐輪場の整備のほうなんですけれども、これは最初に議案が配られて見ていたときに2年間、あくまで上限額ということで1,600万円余、それで調査するだけでこんなにかかるのかなというのが最初の素朴な印象というか疑問でした。いろんな方のいろんな声もお聞きしたりして、これはきちっと市民に説明できないといかんというふうに思って今回委員会に臨みました。

ほかの委員の方のやりとりをお聞きしていきまして、私は、PFIは、御答弁でもあったんですが、全国各地でいろんなところでやっている。もちろんそれが失敗した例もある。だからこそそういった事例を、たくさんあるので、職員の皆さんが調査をする。そこで、もし専門の人の助言が必要だということであれば、先ほどもちらっと触れたそういう専属の方を、期間を区切って助言をいただく。

それを1年ぐらいかけて調査をした上で、これは市営でいったほうがいいね、これは民間でいったほうがいいねという、先ほどごとう委員の討論の中で丸投げという言葉があったんですが、もうちょっと市の中でできる部分をもっとあるんじゃないかなと。これだけの1,600万の上限後、債務負担行為として上げることにちょっと疑問だなというのが1点あります。

あともう一個の唐竹小跡地整備のほうも、私もアセットの関係のことがずっとあるんで

すが、公共施設を全体で3割削減していかないと本当に豊明はやっていけないということ  
はもうわかっているのです、学校を1つやめるということはもうほとんどめったにない、こ  
の先もう何十年か。そういったときにそういう3割削減が必要だよということも市民にき  
ちっと提示した上で、考えた上でこういった活用方針が出てきているのであればまだいい  
んですが、そういった部分をもう切り離して今回活用ありきで出てきていますので、本当  
にこれでいいのだろうか。

きのうの清水議員の議案質疑で聞いていまして、仮に解体した場合の費用はどうかと  
か、活用して残した場合のもちろんこれからの維持費、老朽化もどんどん建物は進んでき  
ます。そういった維持費も市の負担も当然かかってくる。そういう試算もしていない。そ  
ういういろんな検討をした上で今回のが出てきていけばいいんですけれども、利用、活用  
ありきで進んできていること。本当に豊明が持続可能でやっていけるのかなというちょっ  
と懸念というのか、ひっかかる部分がありますので、これについては、補正3号について  
は反対の立場でさせていただきます。

補正4号のほうは賛成といたします。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

まず初めに、議案第55号のうち本委員会所管部分について採決を行います。

議案第55号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに賛成の方  
の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○総務委員長（毛受明宏議員） 賛成多数であります。よって、議案第55号のうち、本委  
員会所管部分については、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第58号のうち、本委員会所管部分について採決を行います。

議案第58号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ご  
ざいませぬか。

（異議なしの声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第58号のうち、本  
委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより陳情の審査に入りますが、陳情と関係ない職員については自席待機といたした  
いが、御異議ございませぬか。

(異議なしの声あり)

○総務委員長(毛受明宏議員) 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機といたします。

(関係職員以外退席をなす)

○総務委員長(毛受明宏議員) それでは、まず初めに陳情第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等の説明ができることがあればお願いいたします。

藤井行政経営部長。

○行政経営部長(藤井和久君) 特にございません。

○総務委員長(毛受明宏議員) 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対してわかる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 前回5%から8%に上がったときは、たしか平成26年度からだったと思いますけれども、地方消費譲与税が年間にすると約五億数千万入ってくることになりましたけれども、今回はこれが2%上がってどういうことになるのでしょうか。わかれば教えてください。

○総務委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長(藤井和久君) 済みません。今、ちょっと細かな資料を持っていませんので、ちょっとお答えできません。

終わります。

○総務委員長(毛受明宏議員) ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 もう一点伺いたいと思いますけれども、先ほどの地方消費譲与税が年間五億数千万ということで既に26年度からですので、もう6年がたとうとしておるわけで、これまでに30億近い金がこの地方消費譲与税として豊明市に入ってきております。そもそも消費税3%増税の目的は福祉、あるいは社会保障の充実ということでしたけれども、豊明市ではその30億でどういう社会保障を充実されましたか。

○総務委員長(毛受明宏議員) 答弁願います。

藤井部長。

○行政経営部長(藤井和久君) さまざまな策がありますけれども、個々にはちょっとお

答えできませんけれども、年とともにさまざまな扶助費、経費も当然上がってきております。そういったものに充てさせていただいております。

終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

青木委員。

○青木 亮委員 陳情第2号については反対をさせていただきます。理由としましては、このままいわゆる少子高齢化が進めば急増する社会保障費というのを現役世代が支えていくのは限界があるということで、消費税率を引き上げてみんなで支え合う全世代型社会保障制度を築いていくことが必要であるというふうに認識しております。

その増税分は全て社会保障の財源に充てるというもので、また安定財源を確保することで未来世代への負担の軽減を同時に実現するというものでございますので、今回の消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出については反対でございます。

以上です。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

ごとう委員。

○ごとう 学委員 陳情第2号 消費税率10%への引き上げの中止を求める意見書の提出を求める陳情書に賛成の立場で討論をいたします。

この陳情の陳情文にありますように、景気が思わしくない現時点での消費税引き上げ、これは景気回復に悪影響を及ぼして、市民、あるいは事業者に大きな負担を強いることになるので、認められないというふうに考えておりますが、それ以上に貧富を問わず一律に課税する消費税は行政の大きな役割である所得再配分、今、貧富の両極化が進んでいる中で行政の役割である所得再配分、これに反するので、税そのものに私は反対です。

今、やるべきことは最高税率が引き下げられてきた所得税の見直し、それから利子配当課税の負担が非常に軽いこと、この見直し、それから法人税率も引き下げられてまいりました。こういった富裕層とか、あるいは大企業の優遇を改めて真に公平な課税を実現すること、これが今一番大切なことではないかなというふうに思っております。消費税の議論はその不公平税制を是正した後に行うべきことというふうに考えます。

以上を申し上げまして、この陳情に賛成といたします。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。



ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 この陳情に対して趣旨採択の立場で討論いたします。

国税の中でも消費税は大きな割合を占めています。地方消費税として市のほうにも入ってきております。社会保障の充実のためにも必要不可欠な財源と思っております。長いスパンで見れば必要な税であり、消費税をなくせばいいという考えは私は持っておりませんが、その使い方をきちっとしてもらいたいというのがあります。

使い方というところで、今の国のやり方を見ていますとまだまだ無駄というのか、見直す部分、身を切る改革だとか財源の見直しをやることがまだいっぱいあるので、そういったことを、やることをやってからの引き上げであれば理解できるんですが、そうなっていない現状もあります。

防衛費も5年連続で過去を更新、最高額になっておりますし、戦闘機F35の購入でも何千億、すごく大きなお金をします。今、復興税というのも国民一人税金が、我々は払っているんですけども、いまだに被災した方の生活・住宅再建がまだ続いている、ままならない部分もあるということで、徴収された税がきちっと、消費税もきちっと社会保障なり使われてほしい。国にもやることをきちっと、削れるところは削る、身を切るところは切るということをやってほしいという思いもありますので、趣旨採択という立場で今回この討論を終わります。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 陳情第2号につきまして反対の討論をさせていただきます。

安倍首相は昨年10月15日の臨時閣議で、本年度2019年10月の消費税率10%への引き上げを予定どおり実施すると表明いたしました。これは2012年に自民、公明、民主の3党が合意した社会保障と税の一体改革がベースにあり、少子高齢化が急速に進む中で社会保障費の安定財源を何としても確保しなければならないという認識からの決断であり、このことは大方の国民の理解を得ているのではないのでしょうか。

豊明市議会においても、本年10月の消費税率10%への引き上げを見据えて市税条例の一部改正案等が提出されております。現在国においても、地方においても、企業、事業者、経済界においてもさまざまな準備が着々と進められております。そこでいかにして税率引き上げによる国民納税者の痛みを和らげ、景気の腰折れを防ぐための施策が軽減税率の導入であります。

また、キャッシュレス決済によるポイント還元を検討し、低所得者を中心とした支援措置としてのプレミアム付商品券の発行が決まりました。また、軽減税率対応のレジを導入

すればレジシステム補助金も使えます。本年10月の消費税率10%への引き上げによる幼児教育の無償化などの教育費負担の軽減は消費税収の使い道を大きく変更したものであり、その変更自体が消費税引き上げによる子育て世代への影響を緩和するものであります。

社会保障の機能が全世代に広がり強化される意義は大変に大きいと申し上げ、反対討論とさせていただきます。

○総務委員長（毛受明宏議員） ほかにございませんか。  
(進行の声あり)

○総務委員長（毛受明宏議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。  
陳情第2号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(賛成者挙手)

○総務委員長（毛受明宏議員） 賛成少数であります。  
続いて、陳情第2号は趣旨採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(賛成者挙手)

○総務委員長（毛受明宏議員） 賛成少数であります。  
よって、陳情第2号は採択、趣旨採択に賛成少数により不採択すべきものと決しました。  
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。  
お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。  
(異議なしの声あり)

○総務委員長（毛受明宏議員） ありがとうございます。  
委員会報告書については例に従い提出させていただきます。  
慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて総務委員会を閉会いたします。

午前11時54分閉会